



2016年 わたしの抱負



石川です。私の今年の抱負は【**跳躍**】です。

**相続相談
売買担当**



加来です。私の今年の抱負は【**鷹揚さを養う**】です。



井料です。私の今年の抱負は【**復活へのチャレンジ第一歩**】です。



柴田です。私の今年の抱負は【**決めたことを守ろう**】です。

**賃貸管理
相続相談**



西村です。私の今年の抱負は【**およう（応用・鷹揚）**】です。



渡邊です。私の今年の抱負は【**笑顔であいさつ**】です。



今井です。私の今年の抱負は【**和顔愛語**】です。

経理事務



加来（妻）です。私の今年の抱負は【**ありがとう！和顔愛語で！**】です。

加来 寛からで挨拶

二〇一六年は千支でい
えば『申（さる）』です
が、これに十干を加える
と『丙申（ひのえ・さ
る）』の年だそうです。
意味を調べてみると「こ
れまでの頑張りが形に
なっていく。評価されて
こなかったことが評価さ
れる。これまで気づけな
かったことに気づく。今
までの曖昧な関係にけ
じめを付ける。隠していた
ことを話してみる。ある
いは、調子にのると行き
詰る」ということこのよう
です。こうしてこの一年
を俯瞰するとまたいつも
と違った一年に
なるかもしれま
せんね。

今年も
宜しくお願
い
します



この一年も幸せなことが いっぱいあると思いますよ♡

明けましておめでとうございます。
今年はずいぶん暖冬で、しかもお天気がよくあ
りがたい年明けでした。しかしやっぱり雪もみ
たいなあ、と個人的には思います♪

【2015年と業界動向】

去年八月末より始まった「1T重要事項説明
の社会実験」が去年十一月末時点で五十件あり、
その内容はすべて賃貸契約だったと発表。今年
三月ごろには「1T重説に係る検討会」を開催
し、検証したのち個人間売買への導入の可否に
ついて検討するようです。不動産業界が大きく
変わってきそうです。



先月グッときた本の紹介

『超一流の雑談力』

柴田の

雑談とは、意味のないムダ話をするという
こと『ではありません』という定義の基、雑
談の活用法や、やってはいけないルールなど
を解説してくれます。
例えばやってはいけないことの一つに、
『なぜ？』と聞く』ということがあります。
人それぞれ知識のレベルもありますから、そ
の質問に答える知識がないと、当然ながら相
手も困ってしまい、途端に雑談がストップし
てしまうのです。私自身、知らず知らずに
使ってしまったというフレーズや話し方があり、
何度もハツとさせられました。



安田 正[著]
出版：文響社

平成28年1月10日

Vol. 135

発行所 加来不動産株式会社
発行者 加来 寛 ・ スタッフ一同
小倉南区守恒本町一―二―二十三―一〇一
(093) 九六二―五八二―
<http://www.kaku-f.co.jp/>

不動産なんでも相談

「亡くなった『祖父の兄』名義のままの土地が遠方にあるのですが、固定資産税を別の相続人に支払ってもらいたい場合はどうすればいいのでしょうか？」

遠方にある土地の名義が40年前に亡くなった『祖父の兄』名義のまま相続登記手続きをしていますが。土地の固定資産税の支払いは、自治体が相続人代表者に決めたい人がいまままで支払っていましたが、その代表者も亡くなり一昨年から私が支払うことになりました。土地は遠方ですし売却しようにも相続の権利をもつ親族から全員の同意を得るにはかなりの人数になっているため困難です。取りあえず固定資産税の支払いを別の相続人に変えたいのですが、どうすればよいでしょうか？

A. 専門家に相談ください

相続問題はもめてしまうと法律や教科書どおりに事が運ぶことのほうが珍しい話です。ですができる限り自己判断はさけていただき、まず専門家へご相談ください。



■まとめ

相続には各家庭の事情があり、その諸事情は切っても切れないものです。何となくしないといけないけど、どこから手をつけていいのか、誰に相談していいのか分からない、また自分が勝手に動く大変な問題がややくしこくなりそうだと悩むのがこの相続問題ではないでしょうか。

とは言え先延ばしにして良くなったケースをわたしはあまり知りません。どうか、早めの対策を。《編集 加来》

相続人代表者を変えたい

■まずは自治体に相談

まずは固定資産税納税通知書が送られてくる自治体に相談してみてください。「相続人代表者変更届け」を出してくれと言われると思います。

とは言え、自治体も税金さえ徴収できれば誰が支払っても良いので、あまり真剣に相談に乗ってくれない可能性はあります。



■他の相続人に相談

自治体に相談しても難しいようであれば、まずは土地近くに住んでいる他の相続人に相談してみてください。うかがい

とは言え急にそのような話をするのも逆にもめることにも

石川 明人の感動体験



昨年11月に新たな家族が増えました。元気がっぱいの女の子です。

出産には長女のときと同様立会いをしました。このときほど「奇跡」を感じることはないなど改めて確信しました。そして真っ先に出てきた言葉は「感謝」でした。

夫婦それぞれの両親・当社の社員・友人・そして病院の方々などこの子が誕生するまでに多くの方々のサポートがあつてのこと。その感謝がグッと込み上げてきました。しかし、やはり一番は元気で健康な次女を授かりがんばつてきた妻に感謝しました。

長女はいま2歳でとても元気に成長しております。いや、元気過ぎてこちらが困るほどです。

この子もお姉ちゃんになるのか、と思いつつ2年を振り返りますと本当にあつという間だったと思います。その2年でとても成長をしてくれたな、と感慨深く思いました。

最近私と二人でお出かけをすることも増え、公園のアスレチックで鉄棒をよじのぼったり、高台の長いすべり台から一人ですべってきたりとか、くましも見られるようになりました。

次女が生まれてから2か月たち、日に日に腕にズシンと重みが増してきております。同時に最近こんなことを思います。

一つは当たり前のこと、**は有難いこと**であること。二つ目は、**今日一日を味わって暮らしていること**、ということ。す。

先ほども述べましたが多くの方に日々ささぐられ妻や子供が健康に元気に過ごしてくれているからこそ、いま自分は幸せを感じられる、ということであり、大げさですが当たり前のごときは奇跡であるということ。本当に身に染みて感じられます。

これから子供がすくすくと成長していき、家族でたくさん楽しい思い出をつくっていくことにワクワクしています。一日一日を味わいながら皆に感謝しつつ楽しんでいこうと思えます。

《石川》